

現代の国際金融・通貨問題分析の視点

岩田 勝雄

1. 問題視角
2. IMF の成立と展開
3. IMF 体制の崩壊とアメリカ・ドル
4. 国際通貨体制の改革とドル

1. 問題視角

第二次世界大戦後の世界市場は、アメリカ主導のもとで運用されてきた。アメリカの世界市場支配を通貨および貿易の面で補完したのが IMF・GATT であった。しかし IMF・GATT は、1974-5 年世界恐慌を契機としてアメリカの世界市場支配を支えることができなくなってきた。アメリカの世界市場における相対的地位の低下が、IMF・GATT の内容の転換を余儀なくさせたということである。とくに1995年1月に発足した WTO は、GATT の精神を受け継ぎつつもアメリカの支配力が相対的に弱まる内容となっている。また国際通貨体制は、IMF の新しい枠組みの設定がなされないままに問題を先延ばししながら運営されている状況にある。

1970年代後半から顕著になったアメリカの世界市場における支配力の低下は、国際競争力の相対的低下、国際収支の悪化、アメリカ・ドルの国際通貨としての地位の後退などとしてあらわれた。アメリカの第二次世界大戦後の世界市場政策は、なによりも市場の拡大、安定的市場の形成の追求であった。そのための政策としてアメリカは、旧ソ連・東欧諸国の封じ込め、発展途上諸国の民族解放運動・自立的国民経済形成の阻止、および西ヨーロッパ・日本の生産力復興・発展を追求したのであった。西ヨーロッパ諸国には、マーシャルプランに基づく経済復興および商品輸出市場の整備が行われた。西ヨーロッパは、アメリカの援助の受け入れと同時に後にアメリカからの相対的自立をもたらすことになる EEC の発足などが進行した。また発展途上諸国は、自立的国民経済建設および帝国主義国からの自立、反植民地主義・反帝国主義のスローガンのもとでアジア、アフリカ、ラテン・アメリカの諸国が次々に独立していった。あるいは旧ソ連・東欧諸国においては、先進資本主義の封じ込めに対抗するために COMECON を設立し独自の経済圏を形成しようとしたのであった。第二次世界大戦後の国際経済は、アメリカをして自己に似せた市場を形成しようとしたのに対し、ヨーロッパでは独自の経済圏形成を、発展途上諸国では自立的国民経済の形成を、旧ソ連・東欧では中央指令的経済建設による先進資本主義諸国とは異

なった自立経済圏の形成をそれぞれめざしたのであった。いわばアメリカが世界市場での「覇権」の獲得政策を強めれば強めるほど他の諸国の反作用が強まるという構造が形成されてきたのである。

第二次世界大戦後の国際経済は、アメリカを軸に形成されてきたが、同時にアメリカ軸の国際経済体制は、アメリカの相対的地位の低下をもたらす過程でもあった。GATTにおいては、「自由・無差別・多角・相互主義」という原則が、アメリカの地位の後退と共に崩れていき、保護主義的政策が復活している。保護主義の復活の中で多国籍企業の発展は、GATTの原則を維持・拡大することをめざすとともに、他方では国際的寡占体制維持のために保護主義を正当化するという行動も行われている。こうしたなかでWTOが発足したのであった。IMF・GATTは、今日アメリカの世界市場支配を貫くための国際経済システムとして運用することは不可能になったが、WTOは内容を変えて新しい資本主義の国際経済システムを形成する機能を果たすようになってきている。そこでアメリカの相対的地位が低下した今日の国際通貨・貿易体制は、アメリカ、西ヨーロッパ、日本の先進資本主義国のみならず、発展途上国、ロシア・東欧、中国なども包括した新しい国際経済システムを構築する媒介環の役割を担おうとしている。発展途上国、ロシア・東欧諸国、中国の参加および利用は、それ自体これらの国の経済的諸矛盾、生産力発展の停滞が背景にあることはいまでもない。発展途上国あるいはロシア・東欧、中国の参加利用は別の表現をすれば、先進資本主義国の生産力発展および世界市場支配の優位性を示しているということにもなるし、これらの国は市場経済化を促進しなければ国民経済の再生産、社会生活も維持できない状況にあることを示している。

IMF・GATT体制の変化を生じさせたアメリカの世界市場支配の相対的地位低下すなわち西ヨーロッパ、日本の生産力発展は、どのような原因によって生じたのであろうか。あるいはアメリカの生産力発展の停滞の原因は何であるのか。アメリカの国際的競争力が高い産業部門は、航空機、情報機器、石油化学などの一部の部門である。その他の産業部門ではドイツ、日本あるいは韓国、台湾などを含めた発展途上諸国のほうが国際的競争力は高い。第二次世界大戦後多くの産業部門においてアメリカの生産力および国際的競争力は優位にあった。西ヨーロッパおよび日本が戦場として、産業構造が軍事生産へ転換したことによって、アメリカは生産力の絶対的優位を維持できたのである。第二次世界大戦直後のアメリカは新たな市場の拡大を求めて、あるいは旧ソ連・東欧諸国による西ヨーロッパ、発展途上地域への影響力を弱めるために、西ヨーロッパ、日本の生産力発展を促したのであった。アメリカは新鋭重化学産業・軍事産業などを中心とした産業構造への転換、西ヨーロッパ、日本は生産力発展の基礎となる鉄鋼、化学、造船などのいわゆる重工業部門の育成をはかっていった。こうしたアメリカ中心の国際経済も西ヨーロッパの生産力復興によって、単なるアメリカのための市場として位置するだけでなく、アメリカの商品との競合という側面も生じるようになったのである。それは1959年のアメリカの恐慌を通じて象徴的に示されているし、アメリカの絶対的優位が崩れていく過程でもある。日本においては、鉄鋼、造船、石油化学などの基幹産業の育成が政府の保護政策、外国からの技術・資本導入あるいは租税の優遇措置などを通じて競争力の増大がはかられていった。こうしてアメリカの世界市場支配政策はアメリカ自らの競争力を相対的に低下していく過程であったと同時に、西ヨーロッパ、日本の商品のアメリカ市場への進出を招くことになったのである。WTOは、こうしたアメリカ

の現状を「解決」するための機関としてだけでなく、アメリカ、EU、日本の多国籍企業のための市場を開放していくという目的をもって発足した。いわば多国籍企業的展開をめざす大企業は、一国国民経済の領域での権益・再生産を維持するというよりも国境を超えたいわゆるグローバル化をめざした資本主義に転換しつつあるのである。そのための基盤を形成することおよび開放体制を各国に強いることがWTOの目的に課せられている。WTOに象徴されるような世界貿易体制の変化は、国際通貨体制・金融体制にも影響を及ぼしている。

アメリカ産業の国際的競争力の相対的低下の過程は、アメリカの世界市場支配を補完したIMF・GATT体制そのものの維持を困難にすることでもあった。1971年のニクソン新経済政策は、アメリカ・ドルの国際通貨として流通する根拠を否定する内容をもつものであった。アメリカのドルはアメリカ国内で流通する国民的通貨である。国民的通貨を国際通貨として流通させるためには、第1に世界市場を支配できるような生産力と市場支配が必要であること、第2に、国民通貨の価値が安定していなければならないこと、第3に、国内に発達した国際金融市場が存在していることである。

国民的通貨が国際通貨として機能していたのは、かつてのイギリス・ポンドであった。イギリスは、世界の工場として、国際金融の中心地として、膨大な植民地の宗主国として世界市場を支配していた。イギリス・ポンドはまさに国際通貨として流通する経済的背景をもっていたのである。第二次世界大戦後のアメリカ・ドルもかつてのイギリスと同様に、世界市場の支配を可能にする市場支配力・国際競争力、生産力、および世界の工場としての地位を占めていた。ただしイギリス・ポンドが国際通貨として流通していた段階は、金本位制であったが、第二次世界大戦後は、不換通貨流通の段階であり国民的通貨の価値下落が引き起こされるような性格をもっていた。そこでアメリカは、ドルを国際通貨として流通する根拠として1オンス＝35ドルでのいわゆる金・ドル交換をIMF加盟国に約束したのであった。この金＝ドル交換は、ドルを金と交換できるという約束によってドルの価値保全・安定をはかるという内容をもつものである。さらにアメリカ・ドルが国際通貨として流通することが可能であったのは、西ヨーロッパの「ドル不足」が起因していた。アメリカを除いた世界の各国においてドル不足が慢性化している状況の下では、ドルは国際通貨としての機能を果たすことが可能である。アメリカ・ドルが国内においては価値下落＝インフレーションが生じていたとしても、国際通貨としては各国がドルを求める限りにおいては、国内の矛盾が国際間に直接的に現れてこないからである。

しかし西ヨーロッパの復興・生産力の上昇は、やがてアメリカ商品との競合あるいは西ヨーロッパ商品の優位も生じてくることになる。またアメリカは世界市場支配を支えるための政策として多額の援助を旧ソ連・東欧諸国などを除いた世界各国におこなってきた。こうしたアメリカの世界市場支配維持政策と国際的競争力の相対的低下に起因して西ヨーロッパ・日本などではアメリカ・ドルは従来の不足から、「ドル過剰」という現象を生むようになってきたのである。アメリカ・ドルは、アメリカのみが国際収支において黒字で他の国は赤字であれば、国際通貨としての地位を守ることは可能であった。ところがアメリカの国際収支悪化、競争力の相対的低下などの状況は、ドルの地位を安定に導くどころかむしろ不安定な状況に追い込んだのであった。こうしたアメリカ・ドルの弱体化は、別の面ではドルがますます国際通貨としての機能を発揮するという現象をも生み出したのである。アメリカは金とドルとの交換という足枷がなくなったという

ことと、ドルが際限なく流失したということがドルの国際通貨としての流通量を一層増大するというにもつながったのであった。

アメリカの世界市場支配体制の不安定・低下は、IMF・GATT体制の動揺として現れたのであったが、それは国際経済の構造の変化を示すものでもあった。たとえばGATTの原理は、強者の論理以外の何物でもないということも明らかであった。自由化は国際的競争力の高い国民経済・資本の要求するもので、それ以外の国民経済は保護主義的政策をとらざるをえない。日本の資本は、生産力拡大、国際的競争力上昇のもとで商品輸出を拡大した。したがって輸出の拡大のためにはさらなる自由化を求めることにもなる。しかし同じ日本の国内においても国際的競争力の低い産業部門においては、自由化を望むどころか保護主義の必要性を強調している。同じ問題はアメリカにおいても西ヨーロッパにおいても生じているのである。今日では競争力の低い産業部門および基幹産業部門を中心に保護主義の波が国際経済全体を覆ってきている。とりわけ経済摩擦・通商摩擦と呼ばれる現象は、先進資本主義国を中心に生じている問題である。現代の世界の貿易体制は、自由化の一層の推進という側面と保護主義・地域主義への転換が同居しているのである。先進資本主義諸国間での競争力の高低は、自由貿易の志向と地域主義の台頭を、発展途上諸国での生産力発展は自由貿易体制への移行を促すということになっている。あるいは戦略的産業部門と経済成長の著しい部門では、この傾向が明確になってきている。

かつてアメリカは、新鋭重化学産業部門あるいは先端産業といわれる産業部門においては、各国の市場開放を要求してきた。あらたな市場を拡大することによってアメリカの商品輸出を増大するとともに市場独占を可能にするからでもあった。しかし今日の状況のもとでのアメリカは、先端産業といわれる部門においても日本、西ヨーロッパあるいは発展途上諸国の追い上げによって国内市場進出を許している状況にある。そこでアメリカは一方ではGATTの原則を持ち出しでの自由化を、他方で国内産業・資本の保全を求めた保護主義を主張する、というかつてとは異なった政策をとらざるをえなくなってきたのである。このアメリカの政策は、西ヨーロッパにおいても同様で、とりわけEUの経済統合の進展は、アメリカ、日本資本の進出を阻止するとともに相互市場の拡大を求めた政策を追求するというようになってきている。

こうして第二次世界大戦後形成されたアメリカの世界市場支配は、1974-5年の恐慌を契機として大きく転換することになった。現代国際経済はアメリカの世界市場支配から日本、EUの共同運用、共同支配の体制への移行期入りつつあるのである。先進資本主義国間の経済的関係において従来のアメリカ主導から、いわゆる3極体制といわれるようなEU、日本の集团的支配体制の形成は、サミット体制に代表されているであろう。1974年にフランスで開かれたサミットは、第二次世界大戦後初めての先進資本主義国首脳会議であった。それまでの国際経済はアメリカの主導の下で運営されていたのが、EU、日本を含めての集团的運営の方向性がだされたのである。それだけアメリカの主導権が低下したということとともに、これからの国際経済は、アメリカ主導では運営できないこと、EU、日本の協力体制を形成しなければアメリカの「覇権」も維持できない状況であることなどの内容をもつ新たな先進国同盟ともいべき体制が形成されたのである。このサミット体制は、1973年の第4次中東戦争を契機としたアラブ産油国の石油輸出削減、石油生産削減、石油価格引き上げなどの措置によって「石油ショック」が生じ、その後の恐慌を引き起こす要因となったことに対する「解決方法」を模索するためのものであった。サミット体

制は EU、日本が協力することによっていわばアメリカの世界市場支配を補完するという内容を持つものであり、同時に 3 極が協力しない限り現代国際経済を先進資本主義国主導で運営できないということを示しているのである。それだけ現代国際経済は、アメリカを主導とした体制の維持と EU、日本の台頭、東アジア諸国生産力発展という構造変化のなかで新たな国民経済間・地域間の再編成が促されているということでもあろう。

こうした国際経済の構造が転換する中で国際通貨体制は出口が見つからないままに暗いトンネルの中をさまよっているような状況にある。IMF 体制が崩壊したといわれてから四半世紀を経過するが、依然として新しい国際通貨体制への移行への展望は明らかになっていない。それでは今日の国際通貨体制は、どのような特徴をもっているのか、どのような課題があるのか、あるいはどのような改革が望ましいのか、を解明することが経済学のもつ意義であろう。本稿では、国際通貨体制の特徴を分析にしながら、通貨改革の課題と視点を明らかにすることを目的としている。

2. IMF の成立と展開

IMF は、第二次世界大戦後の国際通貨体制をアメリカ・ドルを中心としたシステムを構築する目的で設立された。IMF の成立の過程においては、周知のようにイギリス・ケインズ案とアメリカ・ホワイト案が提示され、最終的にはホワイト案を中心とした国際通貨体制が成立したのである。ケインズ案は中央銀行を設立し、各国は「バンコール」という通貨単位のもと銀行原理に基づいて国際収支の精算をおこなっていくという、イギリスが直面している国際的債務を軽減することを目的としたものであった。ホワイト案は、加盟国の出資に基づいて基金を設立し、加盟国は国際収支赤字が生じた場合には自国通貨と交換に必要な通貨を引き出し、国際収支の均衡化を達成するとともに為替の安定を図ることを目的としていた。ホワイト案は国際基金原理ともいわれる。このケインズ案とホワイト案の対立は、第二次世界大戦後の世界市場での主導権をどちらが握るか、あるいはアメリカの影響力を少なくするためのシステムをどのように構築するかの抗争であった。結果はホワイト案に近い内容で決着する。すなわちアメリカの主導権の確立を加盟国は認知しなければならない状況であったことになる。

IMF は 1944 年に IBRD とともに設立が合意され、戦後の国際通貨体制を構築する基軸となった。そして IMF は、1945 年 12 月に協定が発効し、1947 年に業務を開始することになる。IMF 協定は、第 1 に国際通貨協力の推進、第 2 に、国際貿易の拡大、第 3 に、為替の安定と競争的為替切り下げの防止、第 4 に、多角的決済制度の樹立と為替制限の撤去、第 5 に、基金利用による加盟国国際収支の均衡化、である。また IMF は基金原理に基づいていることから各国は、金または自国通貨で基金に拠出しなければならない。さらに外国為替相場は固定相場制を採用することになった。第二次世界大戦を引き起こした要因の一つとしてイギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、日本による経済・政治ブロックの設立があった。このブロックの設立は国際経済の分断化と対立を生じさせることになったし、国際経済関係では、外国為替相場の切り下げ競争となり、世界はますますブロック内の連携の強化とブロック間の対立を激化することになった。したがっ

て金本位制が崩壊して以降は、外国為替相場の安定、為替切り下げを防止するために各国は固定相場制を採用することと同時にその維持のために国際収支の安定を図ることが至上命令となっていた。こうしてIMFは、固定相場制を基軸としたアメリカのドルと結びついた国際通貨体制を構築することになったのである。

IMFは、各国の為替平価は、アメリカ・ドルを基準として表示するという固定相場制を採用した点に最大の特徴をもっている。さらにIMFの目的に示されているように為替切り下げの原則的禁止ということは為替相場を安定することであり、それは各国の国際収支を均衡化する政策に他ならないのである。外国為替相場は、国際収支差額によって変動する。貿易収支を基本とする国際収支が継続的赤字であれば為替平価の切り下げを行うことによって均衡化を図るのが伝統的な為替政策であった。ところがIMFでは、基礎的不均衡を除けばという名目でこの為替切り下げが原則的に禁止されている。すなわち各国の為替相場を安定するということは、アメリカ・ドルを国際通貨として安定させることでもあった。したがって各国は、為替相場の安定を図るために国際収支を安定させる政策を追求する。それは輸出の拡大であり、輸入の抑制ということになる。しかし輸出を拡大するためには輸出競争力の増大が必要であり、同時に市場を求めるとも必要であった。その市場はアメリカであった。こうした状況は、貿易においてアメリカとの関係を強化することであり、同時にアメリカ市場向けの生産を志向しなければならないということであった。またヨーロッパ諸国はマーシャルプランにあらわれたようにアメリカの援助に依存して経済復興を進めなければならなかった。ヨーロッパ諸国のドル不足は、アメリカとの経済関係を強めざるを得ないことであり、さらにアメリカ・ドルとの関係を強めることでもあった。こうしてIMFは、アメリカおよびドルを中心とした国際関係を形成する基盤を強固にしていたのである。

IMFは、加盟国の出資による基金原理を採用している。この基金は加盟国は金および自国通貨での出資を原則としていた。基金の割当額は5年毎に調整される。ヨーロッパ諸国の多くは割当額が増大していった。こうしてIMFの加盟国は、次第にアメリカ・ドルとの関係を深めるとともに、自国の金保有の減少が進むこととなった。アメリカ・ドルとの関係が深まり、金保有の減少が進むということは、世界市場においてますますドルを国際通貨として機能させる基盤を強化することになった。しかしヨーロッパ諸国の生産力発展、競争力増大は、アメリカとの経済関係を変えることでもあった。1958年のEECの発足はやがてEUへと進展することにあたり、貿易においてもアメリカ市場依存からEU域内貿易への転換をも意味していた。またアメリカとの貿易収支の改善は、なによりも金保有の減少という事態から免れることであり、さらに輸出超過はドル不足からドル保有の累積へと転化することであった。ドル不足からドル過剰への転換は、金を従来のアメリカへの移転から累積したドルと交換しヨーロッパ諸国へ取り戻すことでもあった。IMFはアメリカ・ドルを唯一の国際通貨として機能させ金を各国の保有から遊離させることがアメリカの目的であったが、その目的が崩れたのである。1958年以降アメリカは、金の流失を防止することができなかつたばかりかむしろ流失は加速化していった。アメリカは資本の流失を防ぐために金利平衡税の設定やあるいは金の二重価格制、金プール制などの措置を図ることによって金流失の歯止め政策をはかったが、アメリカ・ドルの流失は減少するどころかむしろ増大していった。アメリカ・ドルの流失は、ヨーロッパ諸国をして金との交換を増大させること

になる。なぜならばドルは減価の道を辿っているにもかかわらず「金価値」は人為的に固定されていたからである。そこでアメリカは懸命の金流失防止政策にもかかわらず過剰のドルは金と交換されるという事態が生じた。この間1968年のフランスの5月危機あるいは1970年前後の景気後退などによってアメリカ・ドルは、問題を先延ばしすることができた。しかしこうした事態もアメリカの国際収支改善に寄与したのではない。なぜならばアメリカが国際収支改善策をとるということはアメリカ自体の政策を転換することとアメリカの産業構造の転換を図らねばならなかったからである。アメリカのとった道は、金とドルとの交換停止という措置であった。アメリカ・ドルを世界市場で国際通貨として流通させるという基盤を自ら放棄したのである。すなわちアメリカ・ドルは、ローカル・カレンシーに転落することもありうることを認めたのである。

1971年8月のニクソン新経済政策は、国際通貨体制そのものの転換がはかられることもやむをえないような内容であった。いわゆる「ニクソンショック」は、アメリカ・ドルの世界市場支配の変更を余儀なくさせた。金・ドル交換の歯止めがなくなったアメリカ・ドルは、一方ではアメリカの相対的地位の低下を示すものであり、他方ではアメリカ・ドルが無制限に世界市場へのばらまきを可能にすることでもあった。こうしたアメリカの状況はドルの国際的通貨としての地位を揺るがすものとなったが同時に各国をして大量のドルを蓄積する過程でもあった。とくに1973年の第4次中東戦争を契機とした「石油ショック」は、原油価格の大幅な引き上げとなりアラブ石油産出国は膨大なドルを獲得することになった。オイルダラーといわれる短期資金は、アメリカに還流したりヨーロッパでの投機資金に用いられ、あるいは発展途上国への借款ともなっていた。いわば「ニクソンショック」「石油ショック」は、ドルが国際金融市場で大量に流通する要因をつくっていったのである。アメリカ・ドルは金との交換という足枷がなくなり、さらに国際経済関係の変化を通じて大量にそして無制限的に流通するという逆の事態が生じたのである。アメリカ・ドルはローカルカレンシーへの道どころか、国際通貨として逆に流通領域を広め各国のドル依存を強化することになったのである。¹⁾

金・ドル交換を停止した以降は、アメリカ・ドルを国際通貨として機能を強化するためには、なによりもアメリカの競争力の拡大、国際収支の改善などがはからなければならない。しかし事態は改善されないままアメリカ・ドルの地位を低下する状況が累積しているのである。アメリカの貿易収支の恒常的赤字、大量の過剰ドルの存在、発展途上国および旧ソ連・東欧諸国の累積赤字・債務増大、国際通貨改革の行き詰まりなどはその象徴であろう。こうした事態のなかでアメリカ・ドルを国際通貨として基軸通貨として維持するためには、各国が協調体制をとることおよびアメリカがいわゆる国際収支節度を守ることが不可欠である。これらの改善策が進展しないのであるならばドルはやがて国際通貨の機能を果たせないということが生じる。このことはヨーロッパ・日本の各国民的通貨がローカル・カレンシーから国際通貨への道を歩むことを可能にすることでもある。それが1980年代から生じている「複数基軸通貨」制への転換といわれる道である。

国際通貨体制は、金・ドル交換の停止という国際通貨として機能する最大の基盤を失ったアメリカ・ドルを一方では国際通貨として機能する状況を維持しながら、他方ではEU通貨、日本・円はローカル・カレンシーから国際通貨への道を開拓することであった。それは国際通貨問題を軸として国際的経済関係に協調と対立が進行しているということでもある。第二次世界大戦後の資本主義は国際通貨問題に現れているようにそれだけ混迷の度を深めているということ、資

本主義の経済構造・国際経済の構造がそれだけ複雑化していることを意味しているのである。

- 1) 金・ドル交換停止以降の金は、今日の国際通貨体制にあってどのような位置を占めているのであろうか。1971年以前の金は、各国にあっては準備金としての機能を果たしていた。1971年の措置は金・ドル交換の停止によって金が国際通貨体制の全面に出てくる状況を小さくすることであり、いわゆる金廃貨への道を進もうとしているのである。今日でも金は各国の準備金として計上されている。しかしIMFへの出資は、金で行う必要はないし（金を売却してドルを調達するという慢性的なドル不足にあるロシアのような例外があるが）、国際収支赤字のさい金で支払うこともない。そうすると金は貨幣としての機能から遠ざかりますます商品としての金に向かうことになる。金は今日でも価値尺度機能を有しているという議論もあるが、むしろ今日の価格体系は金の価値とは遊離するという特徴をもっているものであり、金価値変動とは無関係の状況が進行しているのである。そうすると金は各国政府の準備金としての機能だけを有して一般的な流通手段、購買手段、あるいは価値尺度機能から離れていっているということを意味している。いわば金・ドル交換がなくなったことは、金の貨幣の機能をさらに減少する事態を招いたということになる。

3. IMF体制の崩壊とアメリカ・ドル

IMF体制の崩壊といわれた1971年以降のアメリカ・ドルの地位をどのように理論的に位置づけるか、また国際通貨改革はなぜ進展しないのかという問題の解明こそ現代の国際通貨問題の最大の課題であろう。第二次世界大戦後の国際通貨体制をどのように位置づけるか、という問題は、第1に国際通貨・ドルをどのように捉えるかという問題であり、第2に国民的通貨が国際通貨になる場合どのような条件・どのような限界があるかということ、第3に不換国民通貨は国際通貨として流通しえるのかということ、その場合の条件と限界は何かということ、第4に特殊・歴史的にアメリカ・ドルが国際通貨として流通しえた根拠と限界は何か、第5に、IMF体制崩壊以降のアメリカ・ドルをどのような性格をもつ国際通貨として位置づけるか、ということである。

アメリカ・ドルが戦後の国際通貨体制において唯一の国際通貨になった要因は、アメリカの政治的・経済的・軍事的優位のもとで戦後の資本主義世界市場支配を補完するものとして国際通貨面でIMFを、外国貿易の面でGATTを設立し利用したことにある。不換通貨ドルは当然のことながら減価する。減価する不換通貨ドルを国際通貨として流通しえた原因は、第1に強力な世界市場支配が貫徹していたこと、第2に国際的協力関係が強固に形成されていたことである。あるいはアメリカは、強力な国際的協力関係を西欧諸国に要請していたことにある。戦後の国際通貨体制は1950年代末までは第1の原因が、60年代以降とくに70年代にはいってからは第2の原因がアメリカ・ドルの国際通貨として機能することを可能にした。²⁾

しかしアメリカ・ドルは、市場支配、国際経済協力関係のみで国際通貨として流通しうるのでなく、さらに流通を補完する経済的関係が必要である。それが1971年以前の1オンス=35ドルでの金・ドル交換の約束である。アメリカは1オンス=35ドルで金交換を行うことによって、国際的にはドル価値が確定し、金と結びついた通貨のような幻想を与えることになる。アメリカ・ドルは国内では不換通貨であり、減価を続けていた。減価するドルと、1オンス=35ドルでの金交換という関係は、ドル価値と金価値との乖離現象が生じる。金とドルとの価値の乖離現象は国

民通貨ドルと国際通貨ドルとの乖離現象を意味するのではないし、いわゆるドルの対内価値と対外価値が乖離するというだけでもない。アメリカ・ドルは国内でも国際間でも減価したドルとしては同一の価値をもつものである。したがってアメリカ・ドルは、国民的価値と国際通貨としての価値の乖離現象が生じ、のちに国際通貨ドルは国民通貨ドルとは異なった運動・性格をとることになるのである。³⁾

このように1971年以前の金・ドル交換は、ドル価値が国際的に一定であるかのような幻想を与えた。しかしIMFの特徴は、アメリカ・ドルが国際通貨として機能したことにある。それはIMFの目的にもあるように、各国は国際収支の均衡化を要請される。逆の関係からすれば、アメリカのみが「国際収支節度」を遵守しなくてもすむ体制であったことである。アメリカの世界市場支配は、貿易、資本輸出、援助、軍事基地等によって補完されたが、これらはアメリカ・ドルが国際通貨として機能していたということからこそ可能であった。アメリカの世界市場支配を強固にする政策は、アメリカ・ドルのいわゆるタレ流しとなり、国際通貨危機を爆発させたのである。1971年8月のニクソン新経済政策は、国民的通貨としてのドルと国際通貨としてのドルの運動の乖離現象が集約的にあらわれたものである。⁴⁾

アメリカ・ドルは国民的通貨であり、国際通貨である。国民的通貨が、国際通貨として機能するための根拠として金＝ドルとの交換を約束せざるをえなかった。そのためにはアメリカは国際収支の黒字が条件であった。国際収支の黒字が続いていれば各国はアメリカに対して金＝ドル交換を要求することはなく、その限りではドルの国際通貨としての地位を維持することが可能であったのである。また国民的通貨としてのドルにおいてもインフレーションという「価値下落」が生じなければ、国際通貨としてのドルと同様に安定的な国民的通貨として流通することが可能になる。ドルは国内であれ、国際間であれ同じドルとして流通するのであるから、国内において価値下落が生じることになれば、ドルは国内から出て金との交換を行うことになるであろう。同じドルが国内から出て行けば、「価値下落」したドルが金との交換によって国内以上の「価値」での交換が可能になるという問題が生じることになる。ここに国民的通貨としてのドルと国際通貨としてのドルとの「価値」の乖離の問題が生じることになるのである。この「価値」の乖離の幅が大きければ大きいほど国内に流通するドルは国外に出ていこうとする傾向をもつことになる。1960年代にはアメリカ・ドルのこの「価値」乖離が大きくなり、ドルの国外流失を加速化することになったのである。またヨーロッパ諸国は、ヨーロッパで蓄積されたドルは、アメリカ国内でのインフレーションによって価値下落が生じ、そのドルでアメリカの商品を輸入すればいままでもより少ない商品しか輸入することができなくなる。ドルとヨーロッパの商品との不等価交換ということになってしまう。そこでヨーロッパ諸国は蓄積されたドルを、金と交換することになれば、結果としては価値下落したドルで金との確定交換が可能であるから、ヨーロッパ諸国にとってはプラスの不等価交換がおこなわれたことになる。アメリカのインフレーションの進行が早ければ早いほど、また国際収支の赤字幅が大きければ大きいほど、ヨーロッパ諸国はアメリカに対して金・ドル交換を要求することになる。ここではアメリカ・ドルは、国内通貨としてのドルと、国際通貨としてのドルの「価値」の乖離とともに、金＝ドル交換によってドルと金との価値の乖離という二重の乖離の問題が生じていることになる。

ヨーロッパ諸国のアメリカに対する金・ドル交換の要求は、アメリカ・ドルを国際通貨として

流通させようとする限りにおいては、避けえないことである。すなわちアメリカは、ドルを国際通貨としての地位を維持するためには金・ドル交換の要求に応じざるをえない。しかし金・ドル交換の要求に応じるといことは、それ自体アメリカの国際収支の悪化を意味するとともに、ドルの国際通貨としての地位を弱体化するということになるのである。こうしてアメリカ・ドルは、国際通貨としての機能を自ら喪失していく過程をたどるのである。国際通貨危機は、まさにアメリカの世界市場における地位の低下の象徴ともいえる現象である。

1971年のニクソン新経済政策によって生じたアメリカ・ドルの国際通貨としての機能を維持する困難性は、IMF体制の崩壊という表現によって示されている。アメリカは国民的通貨ドルを国際通貨として流通させるための根拠である金＝ドル交換を停止することによってIMFでのアメリカの役割を自ら減じることになったのである。いわば第二次世界大戦後形成したアメリカのドルを通じた支配体制は、変更を余儀なくされたのである。アメリカ・ドルの国際通貨としての地位の低下は、アメリカの国際収支の悪化が直接的な原因となっている。アメリカの国際収支の悪化は、国際的競争力の低下、援助などの対外支出の増大、資本輸出の増大などがその要因であり、対極には西ヨーロッパ、日本の生産力の増大、国際的競争力の上昇などの要因がある。またアメリカ国内でのインフレーションの進行もドルの国際通貨としての信認を低下させることになった。インフレーションの進行はアメリカのみならず西ヨーロッパ、日本においても進行した。1950年代、1960年代のインフレーションの進行率はアメリカよりも日本の方がはるかに大きかった。インフレーションの進行率が高いということは、一般に国際的競争力を低下することになる。インフレーションは、名目的な価格を上昇させ輸出価格も引き上げざるをえなくなってくる。それにもかかわらず日本の国際的競争が相対的に有利になったのは、インフレーションの進行があってもそれを凌駕するような生産力の上昇および絶対的に低い労賃の状況があったこと、さらに輸出価格と国内価格のいわゆる二重価格の設定が可能ほど国内の価格体系が寡占価格あるいは管理価格などによって市場占有率が高かったことなどがその要因であろう。アメリカはこのように西ヨーロッパ、日本の生産力の上昇の中で世界市場支配を維持しアメリカ資本の海外生産の拡大をはかっていくという方向性すなわちアメリカの世界市場支配体制の維持が、逆にますますドルの地位を悪化させることになっていったのである。

1971年のニクソン新経済政策において金＝ドル交換の停止を発表したことは、ドルを通じたアメリカの世界市場支配が困難になったことを示したのであった。アメリカが国際収支の改善をはかることが可能であるならば、金＝ドル交換の停止も一次的な措置として位置づけることも可能である。しかしアメリカの国際収支の状況は、一次的な措置で改善できるような状況ではなかったのである。アメリカの生産力の状況は、国際収支の改善の措置を施したとしてもそれはまさに一次的なものにすぎず、抜本的な改善策にはならなかったのである。アメリカの国際収支を改善するためには、生産力の上昇＝国際的競争力の上昇をはかり輸出の増大がなされなければならない。しかしアメリカの状況は、巨大資本が国内での投資を拡大し競争力の増大をはかるというような行動をとるといことにはならなかった。むしろ外国に進出する資本はますます増大するということになった。このことは、アメリカの競争力を相対的に低下することになり、国際収支とりわけ貿易収支は赤字幅を増大することになったのである。援助などは西ヨーロッパ、日本などにその肩代わりを要請することになったが、国際的競争力の低下とアメリカ資本の多国籍企業的

展開は、アメリカ国際収支の改善には結びつかなかったのである。

ニクソン新経済政策以降アメリカ・ドルは、金・ドル交換を停止し、金・ドル価値の乖離という問題を表面上は解決したことになる、と同時にアメリカ・ドルのタレ流し政策の歯止めがなくなったことを意味する。したがってニクソン新経済政策は通常 IMF 体制の崩壊といわれているが、正確には金・ドル交換の歯止めがなくなったアメリカ・ドルが一層無制限にタレ流しを続けることが可能な体制になったことを意味している。このことからアメリカは国際通貨政策をはじめとする国際経済、国民経済政策に一大転機をもたらすことが可能になった。いわば戦後の国際通貨体制におけるアメリカ・ドル支配の構造の変更が行われたということにはほかならないが、このことはアメリカ・ドル支配を一層強固にしたということではない。もともとドル危機の原因の一つには、アメリカの相対的地位の低下、いかえればヨーロッパ、日本の資本主義国の生産力上昇、国際的競争力の増大がある。ニクソン新経済政策はアメリカの相対的地位の低下を追認することにほかならないから、その後の国際通貨体制は、国民通貨としてのドルと国際通貨としてのドルの乖離という問題を一層露呈することになったのである。国際通貨問題は先進資本主義国における変動相場制への移行、いわゆるドル安傾向、発展途上国の累積債務の増大、さらにヨーロッパ通貨、日本・円などの不換国民通貨の「国際化」の進展などとしてあらわれた。

アメリカ・ドルの国際通貨としての地位の低下は、アメリカ・ドルの外国為替相場に関しては有利に作用することになる。外国為替相場の事実上の切り下げであるドル安は、アメリカ商品の輸出競争力を相対的に高めることになるからである。アメリカは1970年代初めから貿易収支の赤字化が進行するようになった。アメリカの国際的競争力の相対的低下、すなわち西ヨーロッパ、日本、あるいは発展途上諸国などの競争力の上昇は、アメリカの国際収支の悪化をもたらしドル安を引き起こした。しかしドル安は、アメリカの輸出競争力を相対的に高める作用を及ぼすはずである。外国為替相場の切り下げは、一般的には外貨建て輸出価格の低下を可能にさせる。したがって輸出競争力を一時的に高める手段として外国為替相場の切り下げを行うということは、対外経済に関する重要な政策として位置づけられている。外国為替相場の切り下げは、後進諸国にとっては、世界市場での市場を拡大する重要な政策であり、現在でも発展途上国の多くの国が採用している政策である。ところがアメリカは貿易収支の悪化あるいは国際的競争力の低下などを要因としたドル危機・ドル安が、アメリカの輸出競争力の低下として結びつかなかったのである。その最大の要因は、アメリカの輸出はその大部分をドル建てで行っているがために、外国為替相場の切り下げは、輸出価格の低下すなわち輸出価格を通じた国際的競争力の増大に結びつかなかったのである。むしろ逆にアメリカに流入する商品のドル価格の上昇をもたらすということになり、アメリカの貿易収支をますます悪化させるということになった。こうしてアメリカ・ドルを中心とした国際通貨体制は、アメリカの世界市場支配の結果として、ドルの弱体化を自ら招くということになったのである。

19世紀あるいは20世紀の初頭においてイギリスは、ポンドを国際通貨としての地位を維持するために金本位制を採用している。かつてのイギリス・ポンド、アメリカ・ドルは基軸通貨国として、君臨していた。基軸通貨国は安定的な国際収支もしくは国際収支の赤字を出さない構造、世界市場において貿易・資本輸出などにおいて支配的であること、さらに資本主義各国が国際通貨体制の維持に協力的であるということのいずれかの条件があてはまったときに、国民的通貨であ

っても可能であった。ところが現在の国際通貨体制においては資本主義のいずれの国もこの条件を充たすことのできる状況にはない。ましてや金本位制に復帰するなどということは、まったく可能性のないことである。またかつてのイギリス、アメリカのように世界市場を支配する資本主義国が存在するかといえば、決してそのような状況でないことも自明であろう。そこで国際通貨体制はどのように再構築することが安定的な国際経済を形成することになるかといえば、その処方箋を提起することも非常に難しい問題といわざるをえない。しかし現在の国際通貨体制はどのような状況であり、今後どのように推移していくのかという問題に関しては、経済学的に分析していくことは困難な課題ではない。現在の国際通貨体制はアメリカ・ドルが国際通貨として流通する根拠を失った今も、国際通貨として機能していることは事実であり、今後も機能していく可能性は大きい。それは第1に、アメリカ・ドルに代わる各国通貨が存在していないということ、第2に、アメリカは世界市場支配に関しては相対的地位の低下が著しいけれども依然として最大の影響力を保持していること、西ヨーロッパ、日本はアメリカからの相対的自立をはかりながらも同時にアメリカとの経済的関係を維持・拡大しなければならないということ、第3に、発展途上諸国、旧ソ連・東欧諸国の経済的混乱あるいは大量の債務累積が先進資本主義国の地位を相対的に上昇させているということ、第4に、アメリカ・ドルが第二次世界大戦後50年間国際通貨として機能してきた経緯から各国をして、アメリカ・ドルとの関係を切り離して国際的経済関係を形成することが困難であることなどである。

こうして資本主義国際通貨体制はアメリカおよびドルの諸問題を抱えながら、依然としてアメリカ・ドルを基軸として運用していかなければならない状況があり、また他方ではドル、円、およびEU通貨とりわけドイツ・マルクの3極体制ともいべき状況も形成されつつあるということになる。したがってここ当分はアメリカ・ドルを国際通貨の基軸としながらドイツ・マルクあるいは1999年に実施される予定のEU共通通貨、日本・円などの従来のローカル・カレンシーが「国際化」していき、さらにそれぞれの通貨間で相互に補完していきながらも、資本主義国際通貨体制の抜本的構築がないままに進行していくことになろう。

- 2) アメリカ・ドルが国際通貨として大量に用いられるようになったのは、1971年の「ニクソンショック」以降のことである。この問題を実証的に明らかにしたのは、井上伊知郎および中尾茂夫である。次を参照。

井上伊知郎『欧州の国際通貨とアジアの国際通貨』日本経済評論社、1994年。

中尾茂夫『円とドルの存亡』三田出版会、1996年。

- 3) 不換通貨が国際通貨として流通することは、特殊・歴史的なアメリカ・ドルをみるまでもなく一定の限界を有することになる。不換通貨が国際通貨として流通しうるのは、世界市場が一国によって支配されているか、国際的経済協力がなされていることである。しかし今日の資本主義は、この国際的関係を維持・固定化することは不可能である。各資本主義国における生産力発展、国際的競争力の上昇などは国際的経済関係の再編を促すからである。今日の国際通貨問題に代表される国際的経済関係は、資本・企業のグローバル化傾向、EUにみられるような地域主義の台頭、および発展途上諸国の生産力発展と階層分化という特徴をもっており、その国際的経済関係の再編の中で、アメリカ・ドルもかつてとは異なる位置づけをしなければならなくなってきている。
- 4) もともとドルは、国内では金との交換は行われていない。不換通貨であるドルは、理論的には無限のインフレーションの可能性もっている。ドルは国民通貨であるとともに国際通貨であるが、国際通貨としてのドルと国民的通貨としてのドルは本来同じドルであり、いわゆる「対外価値」も「対内

価値」も存在するわけではない。しかし1971年までアメリカはドルを国際通貨として流通させるために制限つきながらも金＝ドル交換をおこなってきた。そこに国内ではドルがインフレーションによって価値下落が生じ、国際的にはドルの「価値」を維持するという矛盾が生じるようになった。すなわち国民的通貨としてのドルと国際通貨としてのドルとの「価値」の乖離が生じていることになる。この国際通貨としてのドルと国民的通貨としてのドルの「価値」の乖離の矛盾をさしてドルの「対内価値」と「対外価値」があり、両者を区別すべきであるという考え方を生じさせたのであった。なおアメリカ・ドルの国際通貨としての本質規定に関する論争は、次を参照。

信用理論研究会編『信用論研究入門』有斐閣、1981年、第5章「国際金融」。

4. 国際通貨体制の改革とドル

国際通貨は、第1に、外国為替取引における媒介通貨として用いられること、これは貿易、資本取引などにおいて価格表示・基準としての機能を有していることでもある。第2に、国際的決済通貨として用いられること。第3に、準備通貨として用いられること、である。国際通貨は、世界貨幣＝金にかわって国民的通貨が獲得する国際的経済関係固有の現象である。国際通貨は、かつてイギリス・ポンドがそして第二次世界大戦後はアメリカ・ドルがその機能を果たしてきたのである。

今日アメリカ・ドルが国際通貨としての機能を依然としてもっているのは、つぎのような状況によるであろう。第1は、各国の準備通貨が量的に増大していることとその主要部分がドルであること、第2は、世界貿易が飛躍的に増大しそのために媒介通貨・決済通貨が大量に必要になってきておりドルが用いられていること、第3は、資本取引・移動の増大は国際通貨の量的増大を必要としており、ここでもドルが用いられていること、第4は、アメリカ系多国籍企業をはじめとした生産の国際的展開は国際通貨・ドルの量的増大を必要としていること、第5は、IMF、IBRDなどによる融資、ODAなどの増大が国際通貨・ドルの量的増大を求めていることである。こうした要因が重なってドルの国際通貨としての機能は拡大しているといえるのである。

アメリカ・ドルが国際通貨として機能していることは、ドイツ・マルク、日本・円が国際通貨としての機能を持っていないということの意味するのではない。マルクも円もそれぞれ国際通貨としての機能を有しているし、また使用されている。しかしマルク、円はドルに代わって世界市場で独占的な地位を獲得することができるかといえば決してそうはならないであろう。マルク、円は国際通貨として機能しているが、現状ではアメリカ・ドルの国際通貨としての地位を補完する通貨にすぎない。すなわちアメリカ・ドルは、世界市場で国際通貨の地位を独占的に保持できる状況にはない。そこに従来はローカルカレンシーにすぎなかったマルクや円が国際通貨としての機能を獲得できる状況があった。かつてのアメリカは、経済的、政治的、軍事的に世界をリードし、また支配も可能であった。しかしドイツや日本はアメリカに代わって経済・政治さらには軍事の面で世界を支配することは現状ではありえない。いわばドイツや日本は、かつての19世紀のイギリス、20世紀後半からのアメリカのようないわゆる「覇権」国家として存立することは現状では不可能なのである。そうするとEU、日本は世界市場で国際通貨として機能を独占的に有することよりもアメリカ・ドルを補完する形態で国際通貨としての地位の向上を図っていくということ

になる。今日の国際通貨体制においては、アメリカ・ドルに代わって「覇権」を獲得する国民経済が存在しないということを意味し、新しい国際通貨体制を構築できない要因もあるということになる。

今日のアメリカ・ドルは、国際通貨として依然として機能している。この国際通貨としてのドルは、アメリカ経済の状況と関連して国際通貨の地位を後退していく側面と、アメリカ経済の状況とは乖離して国際通貨の機能を拡充していく側面と両面をもっている。アメリカ・ドルは第二次世界大戦後国際通貨としての地位を独占的に獲得してきた。アメリカの経済的・政治的・軍事的な面での圧倒的な優位が可能にしたのであった。そのアメリカの地位は、1960年代後半から揺らぎ始めることになる。アメリカの生産力水準が低下したのではなく西ヨーロッパ、日本の生産力水準の増大、国際競争力の増大が、アメリカの地位を相対的に低下することになったのである。とくにドルが国際通貨として独占的な地位を獲得できたのは、アメリカの国際収支の恒常的黑字、金とドルとの交換約束、そして各国のドル不足を背景にしていたのである。ところが西ヨーロッパ、日本の国際競争力の増大は、アメリカの貿易収支の黒字幅を小さくするばかりでなく赤字をも招いたのであった。アメリカは貿易収支の悪化だけでなく、資本収支においても直接投資の増大などによって黒字幅が縮小していった。さらにパックスアメリカーナは、アジア、ラテン・アメリカ、西ヨーロッパに大規模軍事施設と軍人の駐留を必要とした。ヴェトナム戦争に象徴的に示されているように、アメリカの覇権を維持するための政策は発展途上国の政治・経済、社会、生活にまで入り込むことになった。すなわちアメリカによる発展途上国への経済的・政治的干渉である。アメリカは新しい形態での発展途上国への覇権の維持・帝国主義的政策の追求である。このことはアメリカは多額の軍事支出、援助を必要とした。とくにヴェトナムでの戦争遂行は、膨大な財政支出を必要とし、アメリカ財政が悪化する状況を作り出した。

こうしたアメリカの状況は、ドルの国際通貨としての地位を後退する要因を形成していく。1971年のニクソン新経済政策は、その象徴であった。しかしその後アメリカ・ドルは、国際通貨としての地位を低下させる要因が累積しているにもかかわらず、依然としてその地位を維持している。今日の国際通貨としてのドルは、アメリカ経済とは切り離された形態でその地位を強化している側面をもっていることになる。アメリカ・ドルは、1971年以降、金との交換という約束事項がなくなったことによってより一層国際的に流通することとなった。アメリカは国際収支の歯止め事項がなくなったことにより、ドル流失を加速化したのである。アメリカの貿易収支の改善は進まずむしろ悪化することにもなった。またアメリカ企業の多国籍企業的展開は、より進行し資本輸出は増大していく。さらに1973年のいわゆる石油ショックは、アメリカの石油資源の温存を図るために石油輸入を増大させ貿易収支赤字を拡大していく。石油価格引き上げに伴うOPEC諸国の石油輸出額は増大し、大量のオイルマネーを発生させた。さらに多国籍企業は、投資によって生じた利潤を本国へ送金するのではなく、新たな投資あるいは外国為替相場変動・金利差などを求めてヨーロッパなどに蓄積されることになった。いわゆるユーロダラーの増大さらにはユーロ市場の成立である。またアメリカは財政悪化に伴って債券発行を余儀なくされたが、こうした債券はアメリカ市中で消化されるだけでなく、外国政府あるいは民間銀行、機関投資家などの手にわたった。アメリカ・ドルは、以前にもまして流通することになったのである。また1970年代後半からの一部の発展途上国における経済成長は、多額の外国投資・援助を軸に行われ

ることになった。また多くの発展途上国は、アメリカの民間銀行、ヨーロッパ、日本の銀行などからの借り入れを行うことによって経済発展への資金としようとしたのである。ドルに対する資金需要は発展途上国のみならず旧ソ連・東欧諸国も同様であった。いわばドルは、国際通貨として流通する基礎を小さくしながら、他方においてはドルに対する重要も拡大するという状況が生まれたのである。

こうして1971年以降アメリカ・ドルは、国際通貨として流通する根拠であった金＝ドル交換という足枷がなくなるとともに、ドルは国際経済に大量に流通する状況をもつくりだしたことになる。その結果は、アメリカ・ドルは、国内的には経済停滞、財政悪化、国際収支赤字という状況を抱え、国民通貨としてはローカルカレンシー化への道を辿りながら、他方で国際的にはドルが大量に流通するという事態を生んだのである。こうしたドルの状況は、まさにアメリカ国内のドルと国際通貨としてのドルは、同じドルという形式をまとっているが、異なった性格が与えられることになる。すなわち国際通貨としてのドルは、ますます流通する規模・量が拡大し、世界市場の隅々にまで浸透していくことになるが、国民通貨としてのドルは、財政悪化、インフレーションの進行などによってますますローカルカレンシー化していくという二重の性格を有するようになったことである。いわばドルは、国民通貨としてのドルと、国際通貨としてのドルは、同じ装いであるが、国際通貨としてのドルはアメリカ国内の状況とは一層乖離して独自の国際通貨としての道を歩んでいく方向性をもっていることになる。もちろん国際通貨としてのドルは、国際間では独自の方向性を辿るといっても、アメリカの国民経済の動向と全く無関係に切り離されて進むというのではなく両者は密接な関連性を有しているのである。今日のアメリカ・ドルは国内通貨としての側面と国際通貨としての側面が一層乖離していく側面があるということを明らかにすることが、今日の国際通貨体制の分析視角として必要なことになろう。したがってEUの通貨統合あるいはアジアにおける日本・円の浸透などドルの国際通貨としての地位を後退させる状況が進行しているが、こうした通貨が国際通貨としての地位を向上させても依然としてドルは、媒介通貨・介入通貨としての地位を保つこととなる。いわばドルは、国際通貨としては世界市場でより独自の運動を行っていくことになるし、国際通貨として新しい内容を付加していくことになるのである。

したがって国際通貨体制の再建あるいは抜本的改革という課題は、当面進展しそうにはない。国際通貨体制の再建あるいは抜本的改革は、新たな国民通貨を国際通貨として機能させるということではない。新しい国際通貨体制は、国際中央銀行を設立して共通の国際通貨を創出し、そのもとで事実上の固定相場制に基づいた外国為替相場システムを確立することである。共通通貨すなわち国際通貨体制は、各国間の決済、価格表示・媒介通貨、準備金として利用される。いわばケインズ案の国際精算同盟に近い形態をもつ内容となるであろう。しかしこうした改革を実施するためには、大量に存在しているアメリカ・ドルをどのように処理するかという問題を抱えている。別の側面からみればアメリカをはじめとして発展途上諸国、ロシア、東欧諸国などが抱える大量の債務をどのように解消していくかという問題である。現状ではこれらの国で大量の債務を返済していくことは不可能であろう。一部LDC諸国では債務を軽減する措置も執られているが、こうした措置をすべての債務国にまで広げていくことは債権国の金融システムを崩壊しかねない内容をもっている。また最大の債務国アメリカは、解決策が講じられていないだけでなく、公的債

務が増大した民間の債務も増大する傾向にある。新しい国際通貨体制においてはこれらの債務を合理的に処理する方式が見いだすことが求められている。1999年に予定されているEUの通貨統合は、国際通貨改革の新しい方向を示すことになるかもしれない。EUの通貨統合は、なによりも各国の財政・金融制度の改革とともに国際収支の均衡化志向、為替相場の安定を目指しているからである。EUの通貨統合は地域的な側面をもっている。世界的な規模での国際通貨改革となるとアメリカ、日本なども参加できるような内容をもたなければならないであろう。国際通貨改革は世界経済総体の課題として存在するが、現状では大量のドルがますます流通し、同時に地域通貨圏も成立するという二重の国際通貨システムが形成されていくことになるろう。

補 論

国際通貨に関しては、種々な定義がなされている。以下は国際通貨論に関する諸説の紹介である。

井上伊知郎は国際通貨を次のように位置づけている。

「国際通貨は、貿易取引の次元では、自国の貿易取引においてだけでなく、第三国の貿易取引においてまでも契約・決済通貨として使用されるという特徴を持っている。また、銀行間外為市場の次元では、為替媒介通貨として使用されるという特徴を持っている。これらの特徴こそ、国際通貨の質の重要なメルクマールであると考えている。このような国際通貨の視角からみると、1960年代末から1970年代初頭にかけて国際通貨のドルへの統一が生じていると判断せざるをえなかった。」（井上伊知郎『欧州の国際通貨とアジアの国際通貨』日本経済評論社、1994年、はしがき）

木下悦二は、国際通貨とは何かということによって次のように述べている。

「外国為替は特定国通貨建ての債権・債務の決済の手段であることは、第2章でみたとおりである。2国だけを取り上げて外国為替論を論じる場合には、そのうちの一方の国の通貨建てでの決済が行われるとして考察を進めるけれども、現実には当時国以外の国の通貨建てで決済されることが多い。裏返していえば特定国の通貨が第三国間の決済に用いられているのである。このように第三国間の決済に用いられるようになった通貨を〈国際通貨〉と呼ぶことが適当であろう。研究者の中には、金を含めて国際決済に用いられる通貨を一切合財ひっくるめて国際通貨とよぶ論者も多いが、そのような一般化には相互の間の区別を曖昧にして国際通貨を取り巻く重要な問題解明に役立たないと思われる。」（木下悦二『外国為替論』有斐閣、1991年、49ページ。）

さらに国際通貨に関しては、次のようにも定義づけている。

「ここで重ねて〈国際通貨〉を定義するとすれば、〈信用貨幣の一種で、特定国に対するその国通貨建て流動性債権＝貨幣請求権をその実体として、これをもって第三国間貨幣の決済にまで用いられるにいたったもの〉となる。このように定義すると、国際通貨としてもっとも典型的なのは、19世紀のイギリスのポンド、スターリングであり、また第二次大戦後のアメリカ・ドルであろう。しかしこのような世界的な基軸通貨だけが国際通貨であるのではなく、フランス・フランのように限られた範囲内において国際通貨として機能している通貨も多い。今後の展開しだいで円も国際通貨となる可能性があるだろう。」（木下悦二、同上、50ページ。）

「特定国の通貨が国際通貨となるには、一般化していえば、まずその国が世界貿易の中心国であることが条件であろう。それは必ずしも世界全体の中心国である必要はない。英連邦の結束が堅かった時代のイギリスのポンドやフランス連合のなかでのフランス・フランのように植民地と宗主国のような政治的関係を基礎とした部分的なグループの間にも貿易中心国はありうる。政治的結束条件がなくとも、密接な貿易関係の中心に位置するためには、特定の地域間で国際通貨としての役割を果たすことも起こるであろう。」（木下悦二，同上書，50ページ。）「こうした条件に加えて、自由な取引が保証された有力な国際金融市場の存在をあげなくてはならない。国際通貨国になるのは資金力と金融技術との豊かな蓄積を保有している国でなくてはならない。この市場の資金量が大きければ大きいほど決済資金の調達が容易で、有利に行えるからである。」（木下悦二，同上書，59ページ。）

「アメリカは、戦時下では連合国への兵たん基地としての役割を果たしていたし、復興期には深刻な国際収支の不均衡に悩んでいた世界中のほとんどの国への、唯一の物質の供給能力と信用供給能力とを誇っていた。世界の国々が対外購買力手段を自ら稼ぎ出す能力を喪失していて、アメリカだけが必要な物質の供給能力をもっていた時代は〈ドル不足〉の時代とよばれている。ドル不足のもとでは、逆に米ドルさえあればこれを対価にどの国からも必要なものが得られる時代である。これはドルが国際通貨として世界で通用していることを意味し、ドルは絶対的な権威を誇った。

この権威を背景に、IMF体制では制度的にドルに基軸通貨の地位を与えた。

したがって経済活動を通していわば自然発生的に国際通貨の地位を確立したかつてのポンドとは違って、戦後の固定為替相場のもとでのドルの地位はブレトンウッズ協定に基礎をおいた国際通貨制度として制度的に地位が確立されたのである。」（木下悦二，同上書，63ページ）

木下は、国際通貨としての条件および機能を次のように整理する。

「今日、銀行間の為替取引はドルを媒介して取引きされている。ドルが為替媒介通貨（vehicle currency）の役割を果たしているといわれるのがそれである。為替媒介通貨となる条件の第1は、資金量と取引量が多いことである。第2の条件は、この通貨取引が自由であることが必要である。第3に指摘した点は、為替市場では基軸通貨との取引コストがもっとも低いことである。第4に直物取引ばかりでなく、先物取引についても同様に、常時有利な為替の取引が可能だけの市場規模をもたなくてはならない。第5に、もっとも基礎的な条件としては、アメリカの経済的、政治的な地位がある。以上のような理由で、基軸通貨が生まれると、すべての通貨はこの通貨との為替相場を基準相場とすることになる、銀行はまた取引目的での準備をこの通貨建て資産で保有することになる。それでさらにこの通貨の市場規模が拡大するという相乗効果をもつことになる。」（木下悦二，同上書，65-7ページ）

海保幸世は国際通貨の成立条件は、次のようにあるとしている。

「〈国際通貨〉の成立条件は、〈国際通貨〉の最基底のかつ原基の規定は、もっともすぐれた生産条件をもち〈世界市場の支配権の保証〉される国＝中心国の戦略的基幹産業部門の諸商品が世界貨幣の価値尺度（機能）とその世界市場での特有な発展形態の価格の度量標準によって、その基礎に世界貨幣・金（銀）純分に還元され評価されたその国の貨幣名表示でもっとも国際競争力を体現した国際個別価値価格をもって、もっとも大きくもっとも広範に外国市場を内国市場に包

括し、他の関連諸商品の価格表示にもそれが波及する、ということに見出しうる。」（海保幸世『世界市場と国際収支』ミネルヴァ書房、1993年、53ページ）

海保の論述は難解であり、かつ回りくどい表現であるが要約すれば、国際通貨の成立条件としているのは、世界市場での中心国であること。世界市場での中心国とは、貿易における国際価格がその中心国の価格体系に規制され、さらにその国の貨幣名で表示されるのである、とするのである。この海保の国際通貨の成立条件は、世界市場でのいわゆる基軸通貨をさしている。世界市場での基軸通貨は、世界的な範囲での為替媒介通貨であり、貿易、資本などでの価格表示通貨であり、準備通貨などとして機能するのである。したがって海保の整理は、2国間もしくは第3国間で用いられる国際通貨は何かというよりも、世界市場で機能する「通貨」を国際通貨として規定するという特徴をもっている。海保の世界市場の捉え方は、世界市場は国民経済をこえたあるいは国民経済を包括するものであり、国民経済の運動はこの世界市場の運動によって規定されるという考え方である。国際経済論の方法論的整理からすれば、世界市場を市場一般のもっとも具体的形態とするいわば「世界市場論」的方法によっているからである。

海保と同様にいわゆる2国間あるいは複数国間で使用される「国際通貨」を否定する考え方は、村岡俊三にもある。村岡は、国際通貨問題とは外国為替と金現送の問題であるという特異な論理を展開している。（村岡俊三『マルクス世界市場論』新評論、1976年、および『世界経済論』有斐閣、1988年を参照。）

「いわゆる〈国際通貨〉問題とは、上記の定式化の中の、〈対外面での外国為替取引と金現送〉の通俗的な用語である。〈国際通貨〉という独自の概念が出てくるのは、外国為替手形が対外支払手段として役立っていることに加え、古典の商業貨幣または手形流通の論理を無造作に重ねあわせたためであろうが、この重ねあわせは商用貨幣論の誤った適用である、としなければならない。というのは、商業貨幣は商業信用を与えられた者について語りうる範疇であるのに対し、外国為替手形を対外決済に用いる者は、商業信用を受けた者ではあっても、それを与えた者ではないからである。このことから分かるように〈国際通貨〉なる独自の範疇があるわけではなく、それは上記の定式化の〈外国為替取引と金現送〉の別のいい方であることを、ここでははっきりさせておく必要がある。」（村岡俊三稿『国際金融入門』小野朝男・西村閑也編、有斐閣、1975年、10ページ。）

「国際通貨問題は既述の通り、この定式化の〈対外面での外国為替取引と金現送〉にかかわるのであるが、ここではとくに銀行がいわゆる金利裁定取引によって対内・対外信用供与を適度にコントロールしていることからして、国際通貨問題は、それ自体として単独で存在するのではなくて、銀行の金利裁定取引（先物為替の利用を含む）を介して国内金融・通貨の問題と不可分に結びついている」（村岡、同上稿、14ページ。）

村岡は国際通貨問題とは、外国為替取引と金現送の問題として捉えているのに対して、編者の小野朝男は、国際通貨に関して次のようにいう。

「世界貨幣としての金の機能のうち、一般的な支払手段および一般的な購買手段としての機能は、国内において俗にいわれる通貨としての機能である。だから世界貨幣としての金は、国際間にあっては通貨としての機能を営む。このようなものとして、世界貨幣としての金は、国際通貨になる。それは国内において貨幣としての金が、流通手段および支払手段として機能することによ

り通貨となるのと同様である。」（同上書、32ページ。）

「世界貨幣としての金は、このようにして、一般的な支払手段または一般的な購買手段として機能することによって、国際通貨として機能する。しかし金はこの場合、国際通貨としての機能を独占するわけではない。もともと金の国際通貨としての機能にあっては、種々の流通上の失費を伴う。金の輸送費はもとより、輸送に伴う摩損費、紛失にともなう危険負担料などが、それである。しかも、これは国内流通の場合と同様に、資本にとっては利潤からの控除を意味する。つまり流通空費である。だから、資本がこの空費の節約を図るのは必要である。資本はこのようなものとして、金に代わって、手形・小切手その他の信用証券を国際間において通貨として機能させる。それは国内において信用通貨の流通が図られるのと同様である。

信用証券の国際通貨としての機能は、国内にくらべて非常に限られたものとなる。

しかし、このことは、本来信用証券を国際通貨として機能させ、金の国際通貨としての機能にともなう流通空費の節約を図った趣旨に反する。だから、当然のこととして、信用証券の国際通貨としての機能の普及化が試みられる。そして、その手段として各国が相対的独立していることから孤立化を避けえない国際間の債権債務のなかに人為的な連鎖が創設される。このようなものとして登場するのが、いわゆる外国為替取引である。」（小野、同上書、34ページ。）

小野は、機能面からいって世界貨幣＝金は国際通貨になる、といている。村岡は国際通貨は外国為替取引および金現送にかかわる概念であるとして、小野のいわれる機能面を軽視する。しかし小野のいうように世界貨幣＝金を国際通貨という範疇で捉えることができるのであろうか。また世界貨幣をなぜわざわざ国際通貨といわなければならないのであろうか。国際通貨は、ある特定国の国民通貨が世界市場で媒介通貨として、決済通貨として、準備通貨として独占的な地位を獲得することに特徴をもっているのであって、その意味では世界市場での特殊な形態として位置づけることが必要であるし、また国際通貨がいかようにして、どのような過程で世界市場に登場してくるのか、さらに国際通貨はどのような過程で交代がおこなわれるのか、などの問題を明らかにすることが必要であらう。そのかぎりにおいては、村岡も小野も過去の理論あるいは原理論にとらわれるばかりに歴史的過程、現実の問題から乖離した議論になっているのである。

外国為替取引と国際通貨との関連を重視しているのは深町郁弥である。

「取引通貨としての国際通貨の機能が、国際通貨国の銀行におかれた当座預金の振り替えによる相殺取引であることは、すでに指摘したところである。この相殺されるかぎりでの機能という点では、国内の銀行間のそれとまったく同じである。では、一体どこが異なるのであろうか。両者の違いは、相殺されたあとの差額にかんして出てくる。国内の場合には、銀行間の相殺差額は、一般的な流通で機能する現金通貨による支払い、ないしはそれに転換可能な中央銀行預け金の振替によって決済が完了したことになる。統一された国民的流通領域における事態である。これにたいして国際的には、そのような事態はありえないから、その相殺差額は、他国の債権者によって請求される債務として残ったままである。それは、繰り返しのべてきたように、貨幣＝金債務にほかならない。」（深町郁弥『現代資本主義と国際通貨』岩波書店、1981年、56ページ。）

ここでの深町の主張は、国際通貨は外国為替取引に伴う銀行間の振替とその決済にともなう債権・債務関係で生じるもの、としている点である。この深町の考え方は、小野と共通するものであり、国際通貨はあくまで外国為替取引あるいは決済に伴って使用される二次的なものであり、

国際通貨は金以外にはありえないということを強調するのである。さらに深町は、IMF 体制における国際通貨に関しては、次のように述べる。

「IMF 体制は固定レート制をとり、通貨当局間に定められた上下介入点—上下1%ときめられたが、実際には0.75%の幅となった—の範囲内に為替相場の変動を抑制する介入操作を義務づけていた。これにたいして基軸通貨国であるアメリカは、外貨建対外債権＝外国為替準備をもたないから、それに対応して固定価格で諸外国政府が買い上げ保有する公的ドル残高にたいして金を売却するという措置をとることになった。」（深町、同上書、57ページ。）

「1960年代以降の現象としては支配的にあらわれてくるのが、諸外国の通貨当局が為替市場に介入してドルを買い支え、公的ドル残高を形成しながら、国際通貨制度の安定維持の国際協力を行う根拠が問われなければならない。ここで問題は二つある。ひとつは、ドル残高の維持・保有そのものにかかわる問題と、もうひとつは〈国際協力〉の政策的広がり効果の問題ということであろう。」（深町、同上書、58ページ。）

「フロート下でのドルにたいする信認の動揺が国際通貨の多様化を生ぜしめていることはたしかである。だがそれは民間レベルでの国際通貨（取引通貨）としてドルの圧倒的な使用、その供給という事態のもとで進行しているのである。ちなみにこの点は、国際的為替市場でドル為替が銀行間での取引通貨として決定的な位置づけをもっていることに深くかかわっている。

ここでの問題は、民間レベルでの国際通貨（取引通貨）としてのドルの使用・供給、それにもとづいてドル過剰が再生産されていくなかでの国際通貨の多様化の事態を明らかにすることである。一言しておく、この過程は、強力なひとつの通貨ドルが台頭することによってポンドに代位していった歴史的過程とは大きく異なっているといわざるをえない。ところで国際通貨の多様化というとき公的レベルでの準備通貨のシフトの問題をとりあげるだけでは十分ではない。もっとも基底にあるのは国際商品取引における輸出入者間の契約通貨＝取引通貨の多様化の問題であろう。そしてこの基礎のうえに銀行間の為替取引および国際的信用取引が展開されていくのである。」（深町、同上書、284-5ページ。）

国際通貨を外国為替取引を基礎として概念規定をしたのは、山本栄治である。

「国際通貨とは、外国為替取引を基礎にしながらも、中心国と周辺国という不平等な発展構造を内包した世界市場を前提にして始めて理解しうる概念である。それゆえ、国際通貨とは周辺国が外国為替取引を通じて中心国の決済システムに結びつけられる〈世界システム〉であると考えることができる。国際通貨の具体的な存在形態では、中心国におかれた周辺国為替銀行の中心国建て要求払い預金＝コルレス残高であり、かつてはポンド残高、今日ではドル残高と呼ばれる外国残高（foreign balances）である。

ある国の国内決済の仕組みを各国がそのまま国際決済の仕組みとして利用できる条件を明らかにする必要がある。その条件とは①中心国が貿易大国、金保有大国、さらには軍事大国であること、②国際的信用制度という、〈世界システム〉を確立していること、の2つである。国際的信用制度とは国際金融市場と国際金融ネットワーク（海外支店銀行網と海外銀行・証券子会社）から構成される。」（山本栄治『国際通貨システム』岩波書店、1997年、2ページ。）

「国際通貨は国際取引において具体的には通貨がもつ3つの機能、①計算単位（unit of account）②支払手段（means of payment）③価値保蔵（store of value）を果たしている。さらに国際決済と

いっても民間（企業と銀行）レベルと公的（中央銀行と大蔵省）レベルの次元があり、国際通貨はこれらのレベルでの国際決済を行ううえでさまざまな機能を果たしている。」（山本栄治，同上書，3-4ページ。）

山本の国際通貨の概念規定は、外国為替取引を通じた中心国と周辺国の国際決済システム、「世界システム」であり、具体的な形態としては、中心国建ての要求払い預金と外国残高であるとしている。外国残高はかつてのポンドであり、今日ではドルとしている。山本が国際通貨はなぜ「世界システム」それも中心国と周辺国という関係の中で形成されると主張されるのか、理解に苦しむ。中心国と周辺国との関係だけが国際通貨システムを形成するのではないことは、第二次世界大戦後のアメリカ・ドルの地位をみれば明らかである。また国際通貨は、山本のような概念規定をすると、ドイツ・マルク、日本・円などは国際通貨ではないということになる。いわば山本の主張したいことは、世界市場は「世界システム」という枠の中で運動しているのであり、その「世界システム」が国際的関係あるいは国民経済の運動を規定するのであって、決して国民経済は独自の運動形態をとることができないということであろう。この「世界システム」論的アプローチは、他の論者と異なって何か新鮮さのようなものを感じさせるが、事實は旧来の概念規定に「世界システム」という形容詞を被せたにすぎないものである。またなにゆえ国際通貨概念をこのように「世界システム」のなかに組み込もうとするのかも理解しがたい側面がある。

この山本の国際通貨概念は、いわゆる基軸通貨概念と同様の内容を表しているのであるが、その基軸通貨に関しては、次のように述べている。

「基軸通貨（key currency）は論者によって多様な用いられたをする。多くの場合、民間レベルでの国際通貨機能を含めた広義の意味で使用される。しかしこの本では以下のような狭義の規定を用いる。基軸通貨とは、狭義に規定すると、公的レベルで以下の3つの機能を果たす国際通貨である。

- ① 基準通貨（pegged currency）
- ② 介入通貨（interevention currency）
- ③ 準備通貨（reserve currency）

すなわち、周辺国の通貨当局が中心国の国民通貨を平価表示に採用し（基準通貨）、その平価を固定するために外国為替市場に介入して平衡操作を行うのに用い（介入通貨）、この平衡操作が必要なきにいつでも実施できるよう国際準備として保有する（準備通貨）ものである。」（山本栄治，同上書，5ページ。）

基軸通貨とは狭義の意味でいえば、公的レベルでの国際通貨であるとしている。それは周辺国が中心国との外国為替相場を固定するために用いられるもので、その際に基準通貨となったり、介入通貨となったり、準備通貨となったりする、といわれる。山本は、基軸通貨とはあくまで中心国の通貨を基準とするとしているが、ここでの中心国、周辺国の関係は決して「世界システム」という関係ではない。中心国と周辺国という国際的関係にすぎない。国際通貨は、「世界システム」のなかで誕生するというのが山本の主張なのであるから、この基軸通貨論は、なにも「世界システム」を持ち出さなくても成立する議論である。このように山本は、国際通貨あるいは基軸通貨をすべて「世界システム」のなかで誕生する概念として捉えようとするところに、両者を結局は同じ内容のものを異なった局面で説明するという論理にすぎなくなっている。

国際通貨の概念に対してもっとも明確に整理しているのは、幸田精蔵である。

「国際経済取引において広く使われている米ドルや英ポンドを、われわれは国際通貨 (international currency) と呼んでいる。だが、国際通貨とはなにかについては定説がない。人によってはその〈本質〉を、世界貨幣としての金が、それを直接的・間接的に結びつけられたものと規定しようとし、また他の論者は、外国為替手形をもって国際通貨であるとしている。しかし金そのものは一般に国際通貨とは呼ばれず、金との結びつきが強いスイス・フランも国際通貨とはなりえていない。また、外国為替でも、仮に最大の産金国である南アが自国通貨 (rand) の対外金交換を約束して、そのランド建為替手形が一種の金為替となったとしても、それが国際通貨として広く用いられることはあるまい。

もともと国際通貨なる用語は学術上の概念ではなく、実用上の言葉である。この点からすれば、特定国の国内金融市場が、非居住者たる外国人によって広範かつ自由に利用されているとき、国際通貨国の国内金融市場は、第三国によって利用されるいわゆる国際金融市場となるが、かかる市場として備えるべき条件はほぼ次の点にある。

- (1) その国の経済力、金融力が強大であり、資金量が豊富であること。
 - (2) 信用制度が高度に発達し、市場には各種の投資対象があつて合理的な金利体系をもっており、余剰資金の運用などに便宜であること。
 - (3) 市場の利用を外国人にも自国民と同じように自由に開放しており、為替管理などによる差別措置がないこと、したがって外国人にも原則として自由に資金を調達し運用できること。」
- (『外国為替論入門』幸田精蔵編，有斐閣，1982年，5ページ。)

「国民通貨が国際通貨となるためには、第一に、巨大な為替決済の相殺機構を内包し、第三国を含めた諸外国の為替決済のための資金調達や余剰資金の運用に高度な便宜を備えている金融市場をもつことが、〈必要な条件〉である。そして第二に、少なくとも当該通貨の対外金交換性 (金債務性) の保証が加わって、その〈十分な条件〉が整えられているといえよう。第二次大戦後、1950年代までの米ドルは国際通貨としての〈条件〉を名実ともに満たしていたのであった。そしてまた、この諸〈条件〉の中に国際通貨・外国為替・国際金融の相互連関が含意されているのである。」(幸田，同上書，6ページ。)

さらに国際通貨の機能としては、次の点にあるとしている。

「国際通貨の機能として、一般に媒介通貨 (vehicle currency)、介入通貨 (intervention currency)、および準備通貨 (reserve currency) の三つがあげられている。媒介通貨は国際通貨国外で、契約上の建値通貨や外国為替手形などの表示通貨として用いられ、原則として決済通貨 (settlement currency) としても機能する。介入通貨は各国通貨当局が為替市場に出動して売買する通貨であるが、市場で利用されている決済通貨が米ドルであれば介入通貨もまた米ドルであることが原則的である。通貨当局は介入操作のための手許資金 (working balance) として、当然その通貨を外貨準備として保有することになる。これらはいずれもほぼ上述の〈必要な条件〉をみたせば足りる機能ではあるが、最終的な準備通貨は世界貨幣の準備金としての機能を代行する準備資産 (reserve assets) となるので、〈十分な条件〉としての対外金交換性が問われてくるのである。したがって、仮にニューヨーク市場が優れた国際金融市場としての諸条件を完備しているとしても、国際通貨としての米ドルが爾余の諸国にとって〈過剰ドル〉 (surplus dollar : overhung dollar) とな

り、かつ対外交換性が疑わしくなれば、その信認（confidence）を喪失する事態となる。その場合における米ドルの国際運用力については、アメリカの経済外的な政治力・軍事力が動員されざるをえないのであって、〈ドル本位制〉が呼号されるのも、その表現にほかならない。

以上のように規定された国際通貨は、外国為替取引に最も多く利用される通貨であることはいうまでもない。その場合、外貨請求権を体化する手形・小切手などによって請求される国民貨幣の諸形態が国際通貨の実体である。」（幸田、同上書、6-7ページ。）

国際通貨の概念に関しては、いわゆる近代理論からの規定もある。滝沢健三は次のように述べている。

「国際決済のための特別な制度というものはない。実際には、各国が持っているそのような制度のうち、世界のひとびとが自然にその制度を借りて国際決済を行うようになった国の制度が国際決済のための制度である。現状に即して言えば、世界の人々は国際決済を行うためにはニューヨークを中心とするアメリカの制度が最も便利であると考えようになった結果、ニューヨークが国際金融市場と呼ばれるようになり、そこで使われているドルが国際通貨と呼ばれるようになったのである。

もちろん国際決済が行われている場所はアメリカだけではない。東京でもフランクフルトでもパリでも国際決済は行われている。そしてその限りにおいて、これらの都市も国際金融市場であり、そこで流通している通貨は国際通貨である。」（『国際通貨論入門』滝沢健三編、有斐閣、1990年、2-3ページ。）

滝沢の規定する国際通貨は、国際決済に用いられている通貨は、すべて国際通貨であるとしている。しかし現状ではニューヨークを中心としたアメリカで国際決済される場合が多く、国際金融市場も発展していることから、アメリカ・ドルが国際通貨である、ということになる。また基軸通貨に関しては、次のように整理している。

「国際決済手段として各国によって使用されている主要通貨のことを基軸通貨 key currency と呼んでいる。

これに対してドルを基軸通貨として使用する制度は決して合意によって成立したものではなく、一定の条件の下で自然に成立したものである。

交換性停止以降においてもドルが依然としてそのような地位を保ちつづけているのも、そのような条件を未だに保有していることからである。

特定の通貨が基軸通貨となる要件とは何か。それはまず第1に、その国が高度に発達した金融市場を持っているということである。…第2の要件は、その市場の利用が非居住者に開放されているということである。」（滝沢、同上書、10-11ページ。）

「非ドル通貨の国際的使用の3つの例から引き出せる結論は、ドルの交換性停止以後といえども、ドルを除けば、取引当事国のいずれにも関係のない通貨が国際決済手段として用いられているという事実はないということである。」（滝沢、同上書、18ページ。）

さらにアメリカ・ドルの地位については、「スミソニアン体制こそは、各国が自国通貨の価値の基準を文字通りドル本位制（dollar standard）であったということが出来る」（滝沢、同上書、198ページ）としてドルが基軸通貨であり、価値基準となったということを強調している。

滝沢と同様にメタリスト的立場から国際通貨の規定を行っているのは、原信である。

「国際通貨とは、国際経済取引すなわち国境を越えて行われる経済取引において、あたかも特定国の国内通貨が国内経済取引において果たすのと同じ機能を果たす手段のことである。」（原信『国際金融概論』有斐閣、1992年、57ページ）そしてこの国際通貨の機能は、次のようになっている、として5点を掲げる。

- 1) 国際決済手段
- 2) 国際準備資産
- 3) 国際価値尺度
- 4) 介入通貨
- 5) 媒介通貨

国際通貨は、「これらすべての機能を備えていなくとも、その一部を備えていれば、それは国際通貨としての性格をもっているといえることができる。」（原、同上書、59ページ）としている。国際通貨となる条件は、1）金に対する定価による兌換制、当該通貨国の世界における地位、政治、経済上の優位性、特定の通貨単位を受け入れる国際的合意などの信認があること、2）為替取引や金融上の便宜性があること、としている。

原の国際通貨規定で他の論者と異なっていることは、国際価値尺度機能をもっているという主張である。ここでの国際価値尺度とは、国際的商品あるいは資本移動などにおける価格表示の単位となるという程度のことであろう。さもなくば外国貿易に登場する諸商品の価値尺度となれば、国際間では価値の基準は国際通貨によっておこなわれ、諸商品に含まれる労働の量あるいは価値の基準単位は無関係なものとなることを意味している。しかし原がいう国際価値尺度は、多くの論者においては外国為替取引における介入あるいは媒介通貨としての機能に含んできた。したがって国際価値尺度とは、介入・媒介通貨としての国際通貨機能のどのように異なっているのか、あるいは機能分化することはどのような意義をもっているのかを明確にすることが必要であったろう。少なくとも国際通貨としての機能の中で、国際価値尺度を強調するということは、国際価格が各国の価値体系・価格体系とは乖離しているということを国際経済関係の特徴として捉えようとするのであれば、こうした問題提起は大きな意味をもっているように思われる。そうではなくて国際通貨は、単に国際的取引における計算単位としてのみ位置づけるのであれば、あまり意味のない分類ということになるだろう。

同じ近代理論でもノミナリスト的視点から須田美矢子は、国際通貨に関しては種々な定義があり、確定したものはないとしながら、次のような整理をしている。

「これら（国際通貨—引用者）機能（支払い手段、計算貨幣、価値保蔵手段）を三つとも備えている通貨が、本来の国際通貨である。国際通貨となる通貨は、その他通貨に自由に交換できることが必要である。」（須田美矢子『ゼミナール国際金融入門』日本経済新聞社、1996年、269ページ。）

さらに基軸通貨に関しては、次のように整理している。

基軸通貨の条件は、「中心的な国際通貨となるには、資本の供給国であること、経済規模が大きいこと、政府が国際収支の動向に対して受身の姿勢をとること、また、なかには強力な軍事力の必要性を挙げる者もいる。」（須田美矢子、同上書、270ページ。）

以上国際通貨に関する概念規定に関して諸説をみてきたが、改めて国際通貨概念を整理すればつぎのようになるであろう。

国際通貨は、準備資産として、取引通貨として、決済通貨として使用される。この全ての機能を十全に果たすことができるのはいうまでもなく世界貨幣＝金である。金は国際的商品交換のさいに常に使用されるということになれば、運賃、保険料などの費用を要しそれ自体外国貿易を阻害する要因になりかねない。いわゆる流通空費の増大である。また特定の資本主義が世界市場を支配し市場領域を広げているのであれば、金にかわって国民通貨が国際通貨となることが可能である。この場合の条件は特定の国民通貨の母国が金本位制を採用していることである。あるいは金本位制が停止されていても国民的通貨の価値が減価しないということ、特定の資本主義国の世界市場支配が強大で他の国民経済を支配しているか植民地化していることなどが条件であろう。不換制下においても一国資本主義が世界市場を支配しているか、または国際的経済協力体制が確立しているならば、不換国民通貨でも国際通貨になることは可能である。

世界市場では国際通貨という特殊な貨幣が存在するのではないということでは、多くの研究者の一致するところである。金に代わってあるいは外国為替取引に応じて特定の国民通貨が国際間の決済に、価格表示に、あるいは準備通貨として機能するようになってくる。こうした国際通貨の機能に関しては、研究者によってそれほど隔たりはない。国際通貨をどのように位置づけるかあるいは国際通貨とはなにか、現実にはどのように位置づけるのか、ドルをどのように解釈するのか、さらに1971年以降のドルの地位はどのようなものであるか、そしてドルに代わってドイツ・マルク、日本・円さらにはEUのEUROは国際通貨として機能するのか、今日の国際通貨体制は、ドルのものが基軸通貨なのかそれとも複数基軸通貨体制なのかという点で議論が分かれるのである。

参 考 文 献

- Paul Einzig, *The Destiny of Gold*, 1972. 邦訳『金の運命』加瀬正一・幸田精蔵訳、日本経済新聞社、1974年。
- Richard N. Gardner, *Sterling-Dollar Diplomacy; The Origins and Prospects of Our International Economic Order*, 1956. 邦訳『国際通貨体制成立史』村野孝・加瀬正一訳、東洋経済新報社、1973年。
- 木下悦二『外国為替論』有斐閣、1991年。
- 小野朝男編『金・外国為替・国際金融』ダイヤモンド社、1986年。
- 小野朝男・西村閑也編『国際金融論入門』有斐閣、1975年。
- 深町郁弥『現代資本主義と国際通貨』岩波書店、1981年。
- 幸田精蔵編『外国為替論入門』有斐閣、1982年。
- 村野孝編『国際金融論講義』青林書院新社、1973年。
- ブレトンウッズ委員会報告『21世紀の国際通貨システム』金融財政政策事情研究会、1995年。
- 山本栄治『国際通貨システム』岩波書店、1997年。
- 中尾茂夫『円とドルの存亡』三田出版会、1996年。
- 岩田勝雄編『21世紀の国際経済』新評論、1997年。